

事務事業名	民生委員・児童委員事業	担当	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	2 共に支えあう地域福祉の推進
成果指標	名称	単位	5 年度実績
	民生委員・児童委員（社会福祉協力員）研修 民生委員活動件数	日 件	5 11998
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員（厚生労働大臣が委嘱）の活動を支援する。</li> <li>・市は、民生委員・児童委員を社会福祉協力員として委嘱している。</li> <li>・委員定員数156人。任期3年（令和4年12月1日から令和7年11月30日まで）</li> <li>・無報酬（ただし、活動に必要な費用弁償が支給される。）</li> <li>・活動費用弁償（年額）会長85,920円、副会長(5人)80,920円、委員(150人)64,000円</li> </ul>		
5 年度実績・成果・課題	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会1回（定期）、市民児協役員会1回、会長会議1回、全体会議1回、社会福祉部会1回、高齢者部会1回、主任児童委員部会1回、児童母子部会1回、委嘱状伝達式1回</li> <li>・高齢者実態調査により現状を把握し、相談や助言等、自主的に活動している。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の相談役として活動しており、課題を抱えている個人・世帯状況の把握や迅速な支援等への繋ぎを実施しており、細やかな対応ができています。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員の活動は目立つものではないことから、認知度を高めるため、HP・weeklyNews、啓発用品配布等を活用し、気軽に相談できる地域の福祉活動者として周知を続ける。</li> <li>・支援が必要であっても支援を求めない方や、複雑多岐にわたる課題を抱える個人・世帯に対する対応が困難であるため、引き続き、民生委員児童委員、主任児童委員と市の双方の情報共有に努める。</li> <li>・令和6年3月31日時点で3名の欠員がでているため補充が必要になる。</li> <li>・令和7年12月1日に民生委員児童員の一斉改正が行われるが、委員の高齢課が進んでおり、ボランティア職であることから、なり手が不足が課題懸念される。</li> </ul>		
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】		